
プロジェクト	企業会計基準諮問会議からのテーマ提言への対応
項目	企業会計基準諮問会議からのテーマ提言への対応

I. 本資料の目的

1. 第 515 回企業会計基準委員会（2023 年 11 月 29 日開催）において、企業会計基準諮問会議から当委員会に対して新規テーマの提言がなされた。本資料では、当該提言に関する当委員会の対応方針案についてご意見をいただくことを目的としている。

II. 新規テーマの提言への対応

（上場企業等が保有する VC ファンドの出資持分に係る会計上の取扱いについて）

企業会計基準諮問会議による提言の内容

2. 「上場企業等が保有する VC ファンドの出資持分に係る会計上の取扱いについて」に関する提言の内容は、次のとおりである。

上場企業等が保有する VC ファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを貴委員会の新規のテーマとすることを提言いたします。当該検討にあたっては、VC ファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする限定した範囲での対応を求める旨を付記します。

当委員会の対応方針案

3. 企業会計基準諮問会議の提言を尊重し、上場企業等が保有する VC ファンドの出資持分に係る会計上の取扱いについて、当委員会の新規テーマとしてはどうか。
また、当委員会で検討を行うにあたっては、「VC ファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする限定した範囲での対応を求める」とする企業会計基準諮問会議の提言に付記されている内容を考慮し、審議を行うこととしてはどうか。
さらに、本件の検討にはファンドに関する実務の知見が必要であると考えられ、また金融商品の分類及び測定に関するテーマであることから、金融商品会計についての知見を有する金融商品専門委員会において対応することとしてはどうか。

ディスカッション・ポイント

本資料第3項の当委員会の対応方針案に同意するか。

以 上